

<メディアウオッチ>

言論活動脅かす秘密保全法案に反応鈍いマス・メディア

上出 義樹

国民の知る権利と真っ向からぶつかる秘密保全法案が、今国会提出に向けてキナ臭い動きを見せている。民主党内では国会議員に守秘義務を課すことも検討されているようだが、取材や報道の自由に関わる大きな問題であるにもかかわらず、新聞やテレビの反発力と危機意識の鈍さがなんとも気になる。

運用次第で原発事故やTPPまで対象に

秘密保全法案は、自民党政権下で廃案となったスパイ防止法を引き継ぐ形で、政府の検討委員会が有識者会議の報告書を受け昨年10月、今通常国会への提出を目指し法案化作業を進めることを決定。報告書では、①国の安全②外交③公共の安全及び秩序の維持—の3分野を対象に、国の存立に関わる重要情報を「特別秘密」に指定し保全措置を取ることなどを盛り込んでいる。

この「特別秘密」の範囲があいまいで、政府が必要と判断すれば、原発事故や沖縄密約、TPP交渉なども保護すべき「特別秘密」の対象になってしまう。国民の重要な権利を侵害しかねないことは、同報告書自体が指摘。さらに、現行の国家公務員法の守秘義務違反や自衛隊法の防衛秘密漏えい罪の罰則がそれぞれ懲役1年以下、同5年以下なのに対し、「特別秘密」の漏えいの場合には最高で懲役10年へと厳罰化される。「正当な取材活動は処罰対象にならない」とされているが、情報提供者の委縮などによる取材への影響のほか、運用次第で通常の取材活動も罪に問われかねない。

問題の重大さに比べ報道は散発的

憲法の基本理念や、民主党の党是の「情報公開」とも相容れない法案で、日弁連をはじめ全国の弁護士会や日本新聞協会、各地の市民団体などが次々に反対の声明を出している。全国紙では毎日新聞がこの2月29日付朝刊1面トップの「秘密保全法案 国会議員に守秘義務 民主検討」や3月4日付朝刊「知る権利侵害、懸念強く 民主党内にも異論」などで同法案の問題点を大きく取り上げている。

同法案急浮上の表向きの理由として、海上保安庁職員による「尖閣ビデオ」流出が挙げられているようだが、実際には、日米の軍事態勢を強化させたい米国の要求・圧力が強く働いていると見るのが自然だろう。

いずれにせよ、問題の重大さに比べ、マス・メディア全体としては散発的な報道にとどまっている感が否めない。さらに、報道の内容以外で気になるのは、閣僚会見に臨む記者たちの姿勢である。

記者会見で質問しないマス・メディアの記者

たとえば、筆者（上出）はフリーランス記者として3月2日に枝野幸男経産相と岡田克也副総理（内閣府担当）の定例記者会見に参加。両閣僚に、秘密保全法がいま必要な理由や、法案化作業の進捗状況などを質問した。とくに、岡田副総理は同法案の担当閣僚であり、外相時代は「秘密保全」と正反対の沖縄密約の「情報公開」を指揮した政治家である。

結局、両閣僚とも「一方で、最大限の情報公開が必要。両者のバランスを取るは大変難しい」（枝野経産相）などと言葉を濁しながらも、秘密保全法の必要性は否定しなかった。

こうした両閣僚の答弁の内容はさて置き、問題なのは、両閣僚に対する筆者の質問をフォローする記者が1人もいなかったことである。ただ、岡田副総理が筆者の質問に応じて述べた「国会議員に守秘義務を課すのは私の持論」、「法案はまだ煮詰まっているわけではなく、いろいろ検討が必要」の言葉は、それぞれ読売と毎日が3日と4日付朝刊で記事にしている。

筆者が知る限り、同日の記者会見のみならず、言論や報道の根幹に関わる問題でマス・メディアの記者が政府高官らに質問をすることは、なぜかほとんどない。しかし、秘密保全法案のような案件こそ、記者会見での質疑を含め、マス・メディアもフリーランス記者も区別なく、同じジャーナリストとして総力を挙げて立ち向かうべき使命があるではないのか。

（かみで・よしき）北海道新聞社で東京支社政治経済部、シンガポール特派員、編集委員などを担当。現在フリーランス記者。上智大大学院（新聞学専攻）在学中。